

令和4年度第2回茅ヶ崎市文化財保護審議会会議録

議題	<p>1 第50回茅ヶ崎市郷土芸能大会について</p> <p>2 鶴嶺八幡宮参道松並木について</p> <p>3 ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業について</p> <p>4 新国道街路事業に伴う発掘調査について</p> <p>5 遺跡調査発表会・展示会について</p> <p>(その他)</p> <p>視察 茅ヶ崎市博物館</p>
日時	令和4年11月5日(土) 13時から17時まで
場所	茅ヶ崎市役所分庁舎5階 F会議室 及び 茅ヶ崎市博物館
出席者氏名	<p>会長 近藤英夫</p> <p>委員 相澤正彦、緒方隆、田尾誠敏、宮瀧交二 (事務局)</p> <p>〈社会教育課〉</p> <p>白鳥教育推進部長、瀧田社会教育課長、大元主査、三戸副主査、加藤主任、飯田主任、田中主事、金馬主事</p>
会議資料	<p>議題1 令和4年度文化財保護事業計画について</p> <p>資料1 第50回茅ヶ崎市郷土芸能大会記念「ちがさきの郷土芸能展」</p> <p>資料2-1 鶴嶺八幡宮参道松並木について・緊急剪定対象松位置図</p> <p>資料3-1 ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業について</p> <p>資料3-2 ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業チラシ</p> <p>資料4 新国道線街路事業に伴う埋蔵文化財発掘調査における調査報告について(10月末時点)</p> <p>資料5 第33回茅ヶ崎市遺跡調査発表展示会チラシ表・裏</p>
会議の公開・非公開	公開

傍聴者数	0人
------	----

会議録

- （瀧田社会教育課長）
 - ・教育推進部長による開会の挨拶
 - ・令和4年10月1日新採用職員の挨拶
 - ・コロナ禍に係る注意の説明
 - ・出欠席委員の確認（規定の人数の出席により会議の成立）
 - ・傍聴者の確認（傍聴者なし）
 - ・会議録の作成・公表・署名委員の廃止など説明

- （事務局）
 - ・会議資料の確認

【議題1 第50回茅ヶ崎市郷土芸能大会について】

- （近藤会長）

それでは、今から進行に努めますので、議題の順に審議、報告を行っていきます。
- （事務局）

（事務局）

議題1の説明をします、文化財保護担当の大元です。茅ヶ崎市の文化財の啓発活動の一つとして、毎年秋口に郷土芸能大会を開催してきました。茅ヶ崎市で開催しています郷土芸能大会ですが、3年ぶり50回目の開催となります。ウイルス禍により祭りや行事が中止となり、練習もままならない中、地域の郷土芸能団体さんたちの努力の結果、何とか大会を迎えるところまでできました。

チラシをご覧ください。今月27日（日）13時から市民文化会館小ホールでの開催です。

資料1をご覧ください。今年度は50回開催を記念して「ちがさきの郷土芸能展」を開催します。大会前の11月24日・25日は本庁舎1階市民ふれあいプラザAで、大会当日11月27日は、会場の市民文化会館小ホールのホワイエで、大会後の11月29日から12月1日までは茅ヶ崎市博物館展示室で開催します。展示イメージとして、会場には民具や半纏等、展示物と合わせて郷土芸能を解説するパネルを展示します。郷土芸能大会と合わせて「ちがさき郷土芸能展」を開催することで、広く市民の皆さんに

当市の郷土芸能を知っていただければと思います。議題1については以上です。

○（田尾委員）

3年ぶりで、かつ50回目という節目の大会ですから、文化会館小ホールで大勢の人に見てもらおうと思いますが、せっかくの展示会ですが、博物館の展示期間は短いですね。この審議会で無形民俗文化財の関連の話題があったのはおそらく初めてだと私は思うのですが、折角なので、無形民俗文化財についても大事にしていることの報告があった方がよいと思いました。

また、せっかく展示を市民の人たちに見てもらうので、もう少し期間を長くすることを考えたかどうかとも思いました。この分野はおそらく須藤館長の十八番と思います。

それと、お尋ねしますが、コロナや災害等で担い手が少なくなった無形民俗文化財はかなり大きなダメージを受けていると思うのですが、茅ヶ崎の現在の状況はいかがでしょうか。継承とかそういった点で興味があります。

○（事務局）

現状ですが、芸能団体さんの高齢化が進んでいることは事実です。

ですが、ある団体さんでは地域の高齢者、大人、子どもといった3世代にわたって活動して演技を発表するというサイクルが実態としてあります。茅ヶ崎市にも確かに高齢化、少子化はありますが、このように地域の活動、きずなが深まるような取り組みをされている団体さんは存在します。

また、別の団体さんは、中学校と連携して、中学一年生、二年生の生徒と合同して発表するといった活動をしていて、これも通年のサイクルとしてやっています。今年はコロナ感染のリスクがあるので合同で練習する機会が少ないのですが、これも地域で交流して、郷土芸能を継承していく一つの形だと思います。

○（田尾委員）

郷土芸能についてサークル的な活動の中で継承していくのは分かりました。

それでは、例えば祭礼はいかかでしょうか。例えば大磯の重要無形民俗文化財になっている左義長ですが、練習日が平日に当たると会社に勤めている人が参加できなくなるので止む無く曜日を変えて、練習を日曜日に決めてやっています。継承において日程調整が難しいのが大分問題になっていますが、茅ヶ崎市はいかがでしょうか。

○（事務局）

済みません。私の勉強不足で、まだそこまでは確認していません。

○（田尾委員）

次回までに調べてください。無形民俗文化財としては、こういった郷土芸能の祭礼とかの方がなくなってしまう危険性が高いと思うので、やはりこちらにも少し目配りした

方がよいと思いました。

○（事務局）

令和元年度までは、茅ヶ崎高校文楽部があり、毎年、秋の郷土芸能大会で文楽を披露していただいていたのですが、指導者の顧問の先生が異動され、また部員数もゼロになり、今は活動してない状態です。

ですが、他の学校で文楽の顧問をされていた先生が茅ヶ崎高校に赴任されたのと、令和元年度の郷土芸能大会の動画をお渡ししてきたので、芸能を引き継ぐ環境にはあると思います。

○（近藤会長）

一度途絶えてしまうと再開は難しいと思うので、途絶えることがないように。学校教育の教員の異動、地域イベント等、近隣自治会を含め、様々な角度から調べること。現状について、次回に報告してください。

○（事務局）

分かりました。

一言申し添えられるのであれば、茅ヶ崎高校文学部は部員がいないので今回の郷土芸能大会には参加できませんが、夏に私ども事務局が茅ヶ崎高校の顧問の先生方とお話をして、今部員ゼロだけれども、部員が入った際には、是非、郷土芸能大会に参加していただきたいとお願いしてきました。

加えて、毎年、郷土芸能大会をビデオカメラで録画したものを保存してきましたが、個人情報との関係で公開できなかった茅ヶ崎高校の文楽の映像を、何とか使わせていただけないかと働きかけて、許可をいただくことができました。

今年の郷土芸能大会では、茅ヶ崎高校文楽部が演技を披露することはありませんが、3年前の動画を大会の当日にそれを上映して、市民の皆さんに知っていただく機会を作る予定です。

茅ヶ崎高校文楽部とは、何とかつながりを保ち、引き続きこのような活動を続けていければと思います。

○（近藤会長）

他に確認したい点はありますか。それでは次の議題に移ります。

【議題2 鶴嶺八幡宮参道松並木について】

○（事務局）

資料の2をご覧ください。4年度においても、適宜パトロールを実施し、記録に残しながら維持管理を行っています。

「1. 令和4年度に実施した松並木の伐採・剪定等について」は、別紙資料「緊急剪

定松位置図」○印のものを、市民の方より連絡いただき、また台風や大雨に係る参道清掃時に確認された松について、通行される方の安全、安心のための緊急対応として剪定、伐採を職員、業者により行いました。実施した内容は、資料のとおりです。

「2. 令和4年度に行う松並木の枝の剪定について」は、令和3年度第1回文化財保護審議会において審議いただいた松のうち、その後の社会経済情勢や緊急度から実施対象を見直したなかで、別紙資料「緊急剪定松位置図」□印のものを、12月23日までの工期で剪定を行います。

なお、残りの松については、その後調査を行い判明した松とともに、5年度実施に向け予算要求を進めていますが、今後も、伐採が必要と思われるものを第一に、隣地建物に相当の強さで接触しているものや、カラスの巣があるものなどに留意し、文化財としての参道全体の保全とともに、沿道にお住まい、参道を利用される方の安全、安心の視点で管理を進めていきたいと考えています。こちらも、具体的な松については、資料のとおりです。その他、資料のとおり、歴史ひろばを含め、沿線にお住いの皆様のご理解とご協力をいただきながら、適切な維持管理を行っているところです。説明は以上です。

○（近藤会長）

自然系は緒方委員にお願いしていますが、何かご意見ございますか。

○（緒方委員）

特にありません。報告に加え、写真、地図、形状、状況等を記録にとり、いろんな工夫をして、保全に努めているということですが、その都度問題があれば、相談に乗ります。

以前、国道の剪定の話がありましたが、その後、松並木がどの位元気になっているか確認できる資料はありますか。

○（事務局）

ご指摘いただいたとおり、パトロールをしたり、変化があったり、剪定をしたりした後にもどのように今なっているのかは、写真に記録をとりまして、台帳で管理できるようにしていますので、今後とも注意して進めていきたいと思っています。

○（緒方委員）

カラスについて地元の方から何か疑義がありましたら、カラスが来たら大声を出してほしいと言いたいですね。大きな声でもってくれれば、大体は大丈夫です。子どもからすると鳥は大きな鳥ですから、黒い翼はヒッチコックではありませんが、怖いですが何でも負けずに大声を出してください、という話もしていただくとよいかと思えます。

○（田尾委員）

現状の管理は非常に大事ですが、啓発活動に少し取り組むのはいかがでしょうか。松並木に関して、例えば、展示会とか、「鶴嶺参道の今」みたいな、地域の人たちに参道の重要性とか意味とかを少しでも知ってもらえるような講演会とか。もしかすると鶴嶺八幡宮のことを知らなくて参道だけを知っている人もいます。せつかく博物館もできましたし、啓発活動も多少考慮してよいと思います。

○（緒方委員）

東海道、並木、鶴嶺八幡宮は、地元の私からすると本当に当たり前のものです。宮司さんは私たちの学年の一期上のクラス、学年担当でしたが、そんなことは当たり前のよう知っておられました。今ご提案があったように、例えば博物館あたりで、その辺のことを、お話しされてもよいかと思いました。

○（田尾委員）

歴史でも、植生でも、景観でも、保存の問題も含めて、いろんなアプローチができる素材だと思います。博物館にぴったりの素材だと思います。

○（近藤会長）

来年度の予算を組む時期に、是非前向きに検討してください。シンポジウム等を定期的に、1年に1回、博物館で聞くことができれば理想的です。

○（近藤会長）

他に確認したい点はありますか。それでは次の議題に移ります。

【議題3 ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業について】

○（事務局）

ご説明します。資料3-1をご覧ください。4年度においても、「ちがさき丸ごとふるさと発見博物館講座（基礎編）」を、12月20日までの全11回で開催しています。本講座は、市民（市内に在住・在勤・在学されている方）を対象に「これから茅ヶ崎について1から学びたい」という方向けの講座を開催するものです。昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、オリエンテーションとまち歩きを除いた全9回に縮小して実施しましたが、令和4年度は令和4年10月12日から12月20日までの全11回、週1回の予定で実施しています。実施形式は昨年度に引き続き対面・オンラインを併用し、受講者が希望する形式で講座を受講できるようにしました。受講者の内訳は対面11名・オンライン10名と、オンライン形式での受講者の割合が増加しています。また、所属長の許可を受けた市職員が講座を受講できるよう調整を行いました。なお、対面、オンラインは、受講される方の希望により、適宜対応するとともに、今回、市の職員を研修として受け入れることで、改めて、またより市内に丸ごと博物館事業を知っていただく機会となると考えています。講座の実施にあたっては、過去に講座を受講し

た市民にも運営側に参画いただき、会場設営やまち歩きなど協力いただいています。運営については、市民の方には昨年もお協力をいただいています。

2の事業運営についてですが、事業の運営は本事業の指針に基づき、ちがさき丸ごとふるさと発見博物館の精神に共鳴する人たちがそれぞれの役割を果たしながら、市民と行政の協働で推進しています。市民と行政による運営を推進する場として、ちがさき丸ごとふるさと発見博物館アクションプロジェクト運営部会を設置し、事業の検討を行っています。令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響で縮小していた活動を再開するため、基礎講座の実施を軸としながら、季刊誌発行の再開に向けた準備を進めています。なお、季刊誌については、4年度市内印刷で発行します。バックナンバーは、市HPで閲覧ができ、活動の記録としての役割を担っていると考えています。5年度以降も、今年度と同じ形で事業ができればと考えています。説明は以上です。

○（近藤会長）

ふるさと発見博物館の事業についてご説明いただきました。これも何か、ご質問ご意見ございますか。確か、今年度は予算が確保されてない事業ですね。第1回目の審議会でご説明いただきましたが、来年度の見通しはいかがでしょうか。

○（瀧田社会教育課長）

まさに今月から来年度の予算ヒアリングが財務部局とスタートしているところで、我々としては講師謝礼、季刊誌発行等の事務費等、必要経費は確保したいということで要求しているところです。これからヒアリング等がありますが、先ほど説明しましたように、市の役割、この事業の趣旨というのはしっかりありますので、市が全く関わらなくてよいというものではないということを説明しつつ、何とか確保を目指して取り組んでいるところです。

○（近藤会長）

もともと、市民参加、協働、文化財を守っていこう、あるいは発展的に継承していこうという理念で実施している事業ですが、市が掛け声だけかけて、動員や予算化も何もしないというのは論理が成り立たないと思います。社会教育、あるいは生涯教育の考え方と一緒に、最低限の予算は確保してほしいと思います。

○（田尾委員）

都市型エコミュージアムで売っている訳ですが、エコミュージアムは、そもそも市民主体の活動ですが、最初に市が組織したものであれば、予算がない事態が生じて、自立できるように仕組みを作っていく必要があると思います。そうしないと、文化財の補助金とか、あるいは理事者の意向次第とかで、お金の切れ目が縁の切れ目になってしまいます。そういったことがないように、財政面の仕組み作りもした方がよいと思いま

す。

○（相澤委員）

20人先着申し込み制ということですが、何倍にもなってしまうのですか。現状を教えてください。

○（事務局）

今年是对面を20名ということで申し込みを受けましたが、が11名という状況でした。昨年度は、20名の募集で25名の申し込みをいただきました。今年は広報紙のご案内が間に合いませんでしたので、周知の点で若干足りなかったかと思っています。

○（相澤委員）

去年の話ですと、25名の申し込みということは、5名の方は落選したということですか。

○（事務局）

会場のやりくりができましたので、25名全員に受講していただきました。

○（相澤委員）

まち歩きの数があるかと思いますが、できたらZoomの人数を少し増やしてはいかがでしょうか。

○（事務局）

運営部会でも、人数に関しては、コロナの進捗を見ながら、会場の問題も含めて考えたらどうかというご意見がありました。委員ご指摘の、まち歩きの数というのが、どうしてもオンラインの場合でもありますので、その辺を踏まえながら、運営部会の皆様と考えながらやっていければと思っています。

○（相澤委員）

仕事が増えるかもしれませんが、まち歩きを2回に分けて実施してはいかがですか。

○（近藤会長）

まち歩き場に市博物館を入れてはどうですか。

○（事務局）

まち歩きについて、どこをポイントにしてやるかという議論がありましたが、久方振りということもありますので、今回は今までやってきた場所をポイントにしてまち歩きをしたらどうかということになりました。

まち歩きをどの場所でやるかというのは、やっていただくまると博物館の会にも相談させていただければと思います。

○（近藤会長）

今回のお披露目で、できてから1年ぐらいの幅で見学会ができればよいと思っています

す。

○（宮瀧委員）

視察もかなり全国から来ていたと思いますが、同じようなネーミングで事業を後発で立ち上げているところがありますか。〇〇丸ごとふるさと発見博物館という形で、建物、施設を伴わないで、こういう講座をやっているところが後発で出てきたりしていますか。

○（事務局）

今日のところは具体的などころまでは把握しておりませんが、エコミュージアム活動として、県内県外で進められているというのは伺っています。

○（宮瀧委員）

丸ごとふるさと発見博物館っていうネームが、あっちこっちでどんどんこう言われるようになったときに、先駆的な事業の趣旨をそのまま使われればよいのですが、例えば商業利用されてしまったときに、逆に本件が誤解をされてしまうところは、無きにしも非ずだと思います。

よく名称の脇に小さく「TM」とありますが、トレードマークは登録しなくても自主的につけることができます。だから、もし似たようなネームを使って、よその会社が同じようなことを始めて、それがあまりこう粗悪なもので本件を冒涇するものだった場合には、このちがさき丸ごとふるさと発見博物館の右肩の上に小さく「TM」とつけてもいいと思います。予算措置も伴うものでもないです。

○（近藤会長）

他に確認したい点はありますか。それでは次の議題に移ります。

【議題4 新国道街路事業に伴う発掘調査について】

○（事務局）

お配りしました資料4と書かれた資料を説明した後で、写真を交えてパワーポイントでご説明したいと思います。

先般、前回の審議会の方でもご報告させていただきました新国道線街路事業に伴う発掘調査が開始されています。今回調査している遺跡は居村B遺跡で、過去には平安時代の木簡等が出土していたり、平安時代以降の水田跡だということが分かっていたりしている遺跡でもあります。

現在調査中の時代、面としましては、中世から江戸時代位であろうと見込んでいまして、来週の火曜日に全景写真を撮る予定です。既に昭和期や江戸時代以降、これを第一面としていますが、そちらの調査は終了をしています。

発見された遺構としては、昭和期は、畦、田んぼ、土地境に伴う杭列、暗渠として使われたものと思われる陶管、土坑等で、江戸時代以降としても、やはり畦、田んぼで、

中世から江戸時代については、こちらも畦を発見しています。

発見された遺物については、昭和期は陶管、こちらは後程写真でお見せします。それからガラス瓶、杭。江戸時代以降については、陶器、磁器、曲物片、板状の木製品、杭のようなものも出土しています。中世から江戸時代、物は少ないのですが、かわらけ等が出土していて、今回は資料にありませんが、おそらく15世紀前後だと思われる青磁片も出土している状況です。

メインである平安時代については、この後の調査になることをご承知おきいただければと思います。

それでは、簡単にパワーポイントの方でご説明をさせていただきます。途中経過10月末時点の成果ということで報告します。

調査の概要としては、茅ヶ崎市の本村地区で、調査期間は9月12日から1月31日までを見込んでいます。

調査主体は茅ヶ崎市教育委員会、調査担当者は三戸と新採用の田中。

調査目的は新国道街路事業に伴う記録保存、今年度の調査面積は約550平方メートル程度となっています。

発見遺構は、先ほどご説明したとおり、昭和期は畦であったり杭列であったり、暗渠、土坑。江戸時代については、水田、畦です。それから江戸時代よりも前、この辺は畦が確認されています。

出土遺物については、磁器、陶器、鉄銭、木製品、かわらけ、須恵器、土師器です。量はそれほど多くありませんが、時期的には8世紀以降のものが多いかという印象を持っています。

簡単に遺跡の位置と立地について説明すると、茅ヶ崎市の中心部分に居村B遺跡が分布しています。茅ヶ崎駅から1キロ、相模湾からだと2.4キロほど、相模川からだと4キロほど、一番最も近いのが千ノ川の線路側で250メートル位の距離にあります。

地形としては、こちらが居村B遺跡の場所です。茅ヶ崎の北側の方が台地・丘陵として、ピンクに塗られた部分やオレンジ色の部分、自然堤防に囲まれた砂質微高地とするなら、この黄色い部分は砂丘です。

居村B遺跡については砂丘間の凹地・窪地に位置する遺跡ということで非常に湧水が多く、粘質土が分布している状況です。

こちらが調査前の状況9月12日、機材を置いてありますが、オレンジ色のBバリケードで囲まれた範囲になります。

こちらは西から撮ったものです。これが調査前の状況です。こちらは非常に湧水がす

ごくで、50センチも掘ると大量に水が湧いてくるようなところです。もともと水田であり凹地でしたので、水が湧くのも非常にうなずける場所ということで、ウェルポイントという、地下水を強制排水する施設を設置しております。

この画面のパイプですが、横に這わせているのがヘッダーパイプ、地中に刺しているのがライザーパイプで、これを地下4.5メートル位まで刺して、そこから地下水をくみ上げています。このように、1.6メートル間隔でライザーパイプが打ち込まれています。地表の方から最終的な地山、最終面まで2メートル以上の掘削になる予定で、地面、壁が崩れないように流土防止工を実施しています。このように、簡易ではありますが、板と単管で流動防止をしています。

雨が降った場合には、ウェルポイントの設備を止める必要があります。この辺が、まだ雨水管が完全に整備されていないので、雨が降ると道路が冠水してしまいます。強制排水を止めると水が上がってきてしまい、この様な状況になってしまいます。

こちらが表土機械掘削をしているところで、重機で表土を剥いでいるところです。地面から今掘っているところで、大体1メートル位、こちらが客土です。おそらく田んぼを埋め立てた土が1メートルほどあるものと思われま。

表土を剥ぎ終わった状況はこのようなものです。

こちらは人力の掘削状況です。土の状況を確認するために、グリッドを組んで、サブトレンチという形で、一部分を掘り抜いています。真ん中にずっと伸びているのは、現代に設置された側溝です。こちらが地中深くまで及んでいたのが先に掘削したものです。

こちらは表土を剥ぎ終わって遺構確認した状況です。部分的に青灰色に変色している部分はかなり硬化していますが、おそらく人の通り道、土地の区画のようなものではないかと考えています。

こちらにも白線を引いた部分、客土のようなローム混じりの土が分布していて、おそらくこちらにも土地の境界あたり、人が歩いた部分ではなかろうかと思えます。

これは別角度ですね。ちょっと茶色っぽい土が分布しているのが分かるかと思えます。

これは反対側から青灰色に変色した部分と、少し茶色っぽく土が分布している部分に、線を引っ張っています。こちらにも、部分的に青灰色になっていて、非常に硬化した部分に線を引いています。おそらく現代の土地区画になっていますので、土地の境で昭和以降のものと考えています。

前回、東側の調査でも出土した陶管ですが、暗渠用に設置されたものと考えています。報告書によると、昭和16年頃、西暦1941年、戦時中ですので食料増進のために当時水田であったこの地に暗渠を埋めて排水することで、田んぼが終わった後に、二期作とか二毛作みたいなものを試みた、住民総出でこの暗渠を設置したと、いうことを地元

の方から聞いています。一部見えていますが、暗渠に沿って松葉、松の枝のようなものが敷設されています。

また、この暗渠の中にも松の葉、松の枝みたいなものが設置されていて、おそらく水以外のもの、泥等を流入しないようにしたようです。

これは別角度ですね。

こちらは杭列ですが、綺麗な写真を後でお見せいたします。それとよく出るのは、この板状の木製品です。文字が書かれたものは、まだ見つかっていません。少し焦げているようで、畦の補強に使ったのかどうか、実際何に使われていたかのかは不明です。

こちらは人力の掘削状況です。9月は非常に雨が多くて、雨が降っては調査を一旦中止し、雨が止んでは再開するというような状況です。

出土遺物で、これは鉄銭ですね。文字の判読は今のところできていません。板状の木製品。煙管は吸い口の部分の金メッキが残っています。こちらが木体漆器とその破片です。

こちらが少し拡大したもので、赤の漆が見えています。外側の黒い漆が見えます。これは現場から上げてすぐ洗い、写真を撮った状況です。大体10センチ位の大きさです。こちらは拡大したものです。この辺りに口縁部だと思われるものが作られているので、椀というより皿状のものではないかと思われます。今回、遺物の一部を持ってきていますのでご覧いただければと思っています。

こちらは全体全景写真で、昭和から江戸時代のものを撮ったものです。白線で引いたところが畦と考えています。田んぼの黒色土を基部にして上面を宝永の火山灰が覆っているような畦でした。ぽつぽつと見えているのが杭列で、こちらは後程説明したいと思います。

この面で検出されたものとしては、畦と畦に区画された田んぼ、杭列です。手前に見えているこの丸い穴は、コンクリート片が含まれていたもので、現代に近い攪乱ではないかと想定していますが、重機で掘った様子がないので、何に使われたか分からないので検討していきたいと思っています。

これは反対側から撮ったものです。畦と杭列が目立っていて、実際、色で見ると黄色っぽいものですが、実は下の面の畔がちょっとだけ見えている状況です。

こちらは少し斜めに撮ったものです。こちらが今回の調査地点と奥側。コンテナがあって、奥に現場の事務所があります。

こちらが東側で、市の財団の方が調査した木簡等が見ついている調査地点です。

こちらが杭列の写真。おそらく昭和期と思われます。

こちらが表土を剥いだ後に確認をした白線を引いた部分ですが、ちょうどこのライン

に、こっちの杭列が来ていて、この青に沿って、この一本の杭列に沿っているというような状況になります。

これは別の写真です。見比べると、この間に杭列が通っているような列になります。一応想定していますのは、このコンテナの境から、写真の手前側に向かって、おそらく昔の土地境があり、それに伴う田んぼ、杭列ではないかと想定しています。

こちらが暗渠、陶管です。陶管については、東西方向に2本検出されており、南側の暗渠、こちらの方が西側でこのように終わっている状況が確認されました。今、陶管の設置した高さを確認していますが、おそらく東側に向かって水を流すような、写真手前側に水を流すような作りになっていたのではないかと思います。東側で、市の財団が調査したところでは、逆に西側に流すような、陶管の配置になっていたということで、今回はその逆になります。この松の枝が中に入っていたり、間に敷き詰められていたりするのがお分かりになるかと思えます。

こちらが水田、畔の写真です。分かりにくのですが、写真の下の方に、白けているのが宝永の火山灰になります。黒色土の上に宝永の火山灰が乗っているような状態で、畦の検出が可能になったという状況です。それから、別のところで一部映っていますが、こういった杭状のものや、ホゾがついた木製品等も検出しています。

こちらは木製品の写真、今確認したものの上面でホゾがついていたりするもの、板状の木製品、これもちょっと脆いのですが、杭状の木製品かと思えます。

別の角度です。さらにその下の面から検出された木製品です。

先端が尖っている、やはり杭状の木製品。こちらは別の角度の写真です。こちら杭状の木製品をよく見ますと、上下2本挟りがついていまして、おそらく稻杭、田んぼの畦に挿して、収穫した稲を干すような、そんな役割をもった杭ではなかろうかと想定しています。

出土状況は以上になりまして、調査区域の周辺はこのような形でなっています。居村B遺跡発掘調査中という様に周知をしたり、広報版に写真等、調査のフレッシュな部分をお見せできるようにしたりしています。今ある広報版の方に2枚ほど追加して、さらに写真が貼れるようにしています。

調査の状況としては、以上になります。現状は、中世面を来週の火曜日に全景写真を撮るということで、砂の畦が非常に分かるような状況になっています。

今の調査の進捗を踏まえて、12月3日、こちらの新国道線街路事業に伴う埋蔵文化財調査の現地説明会を実施する予定です。この段階では平安の水田面を調査している状況か、ちょうど終わる頃ではないかと思込んでいます。皆さんには平安時代の水田の跡、あるいは出土すれば木製品や土器類等もお見せできるような状況になるかと考えていま

す。新国道の内容については以上になります。

○（宮瀧委員）

陶管は暗渠排水管ですよ。昭和16年頃の資料は何かありますか。

○（事務局）

はい。暗渠排水管です。資料は下水道部に確認します。

○（宮瀧委員）

それで、東西に敷かれているのは、砂丘列の間だから当然でしょうけれども、取水の遺構と、排水の遺構ですよ。

例えば、排水なら下水とか河川とかに繋がっていたり、取水なら何かしら水が溜まるようなところに自然と集まったりする箇所があると思うのですが、そのようなものは今回の調査で、もしくは過去の調査で出ていませんか。

○（事務局）

過去の調査についても、今回の調査についても、基本的に水を取り込むような遺構といったものは確認されていません。この排水に伴う暗渠については、調査で確認している訳ではありませんが、また、どういうルートかは分かりませんが、近くを流れる千ノ川に繋いだという地元の方の証言があります。

○（宮瀧委員）

茅ヶ崎市だけではなく、全国で同じようなことを一斉にやっているでしょうけど、昭和期は従来考古学ではなかなか解明できなかった時代です。そういう意味では先駆的な事例になるかもしれませんね。

○（事務局）

ありがとうございます。

○（田尾委員）

調査報告で面の説明をされていますが、中世から江戸時代、宝永火山灰、それ以降昭和までと、かなり時間幅があります。層の連続性についてはかなり分かるのですか。

○（事務局）

地層としては非常に分かりやすい土をしていて、宝永の火山灰が入っている土、これは褐灰色のような色をしていて、下に行くほど田んぼなので、下の土を巻き込んでいると思うのですが、より暗色味の強い暗灰色の色調になり、粘性がどんどん増していきま

す。おそらく昭和初期位の地層と江戸時代により近い部分の地層も割と判別ができます。昭和期の方は褐灰色で、ちょうど水田なので褐鉄、鉄分が土に凝性するような部分があるかと思いますが、そちらでまだ判別ができます。

下の面、江戸時代位のものについては、より暗色味の強い、下の、おそらく中世面を

食っているような、混ざっているような土になっています。さらに、宝永のパミススコリアの量、大きさも非常に大きいという特徴があります。

○（田尾委員）

例えば、明治位の面はわかりますか。遺物がたくさん出てきていますが、それぞれの年代帰属というのは層位的に確認をしないと帰属がわかりませんよね。その辺りを教えてください。

○（事務局）

細かい時代、例えば、明治期ということは把握ができない状況です。

○（田尾委員）

出てきている遺物で年代推定ができますよね。だからその辺をしっかりとしないと、いつの時代のどういった遺物かというのが分からなくなってしまいます。

今のままでいくと、1700年代から昭和まで、という風になってしまうのはいかがかと思います。

それと宮瀧先生がお話しされた暗渠排水については、近隣で同じような形態で出ているので少しお調べになったらよいかと思います。

もう一つ、調査面はこれからどんどん下に下がっていきますから、より調査が難しくなってくると思いますので、1月31日までにうまく調査が終わるようなペース配分をしないと、あるいは延長しても大丈夫なような措置をしておかないと、例えば、のちの調査で木簡等がボロボロ出てきて調査期間が足りないとか、そういうことにならないよう注意していただきたいと思います。

○（宮瀧委員）

地震痕跡はありませんか。

○（事務局）

今の時点で明確な地震痕跡というのは確認していません。現在、中世の面の作業はほぼ終わり、古代の面の頭が出ているような状況ですが、おそらく噴砂の後ではないかなと思われる砂のポケットと言いますか、地割れしている状況ではありませんが、点在しているものはあります。

○（宮瀧委員）

関東大震災時の旧相模川橋脚のように、液状化現象が出てもおかしくないですよ。気をつけて調査を進めればデータが増えると思います。

○（事務局）

自然痕跡にも気をつけて確認するようにします。

○（近藤会長）

時間とにらめっこで、現場は大変ですよ。よろしくお願いします。

○（事務局）

最後にもう一つ。今回、調査している低湿地は非常に木製品が出る場所です。通常ですと、現場から出土した木製品は水漬けにして、保存処理は後回しにするという状況ですが、新採用の田中が保存処理に非常に長けており、出土したほとんどの木製品をその場で処理して、処理が済めば展示にも使えるような状況に今、取り組んでいますので、そちらも是非、注目していただければと思います。

○（田尾委員）

処理ってどういう処理をしていますか。内容を教えてください。

○（事務局）

木製品は、大体通常ですとペグを使って含侵をしますが、ペグの溶液が産業廃棄物、かなり環境にも悪いということもあり、あれは40度を超えるとだんだん溶け出して、平城旧跡の博物館で井戸杵もそうですが、夏場に汗をかく難しさがあります。

今回この現場と、あと私がメインで扱っているのはトレハロースという糖を使った含侵です。こちらですと、廃液も普通の砂糖水ですので、そのまま処理することができます。これは温度をかけて含侵させるので、外気温が80度を超えなければ、溶けることもないというものを使っています。

○（田尾委員）

P B（ペグ）みたいに含侵時間がかかりませんか。

○（事務局）

かかります。大体、一つの箸位の大きさのものを含侵させるのに3週間ほどかかります。ただ、減圧、加圧をする必要がないので、遺物には温度のみ気をつければ優しいかと思えます。

○（田尾委員）

温度を上げた状態でトレハロースの溶液に漬けて含侵させるのですか。

○（事務局）

温度を上げることによって水に溶けるトレハロースの量が多くなっていきますので、100パーセントに近づけながら処理をします。

もちろん溶液を入れ替える方が新鮮でいいのですが、非常にトレハロースを多く使えますので、プログラムを組んで濃度を計算して、再度追加をして濃度を上げるという措置をとっています。

○（田尾委員）

P B（ペグ）だとかなり色が沈むと思いますが、表面状態はどうですか。

○（事務局）

トレハロースも、そのまま処理をしますと、やはり色は沈みます。もし必要な場合は、木簡や特殊な木製品、例えば絵が書いてあるものに関しては、EDTAという薬品を使って脱色処理を先にすることで、現在私たちが目にしているテーブルとか白木の状態に近い色にすることが可能です。

○（田尾委員）

結構重要なものが出てきましたらそれについては協議をした方がよいと思います。

○（近藤会長）

他に確認したい点はありますか。それでは次の議題に移ります。

【議題5 遺跡調査発表会・展示会について】

○（事務局）

加藤より、資料5の第33回茅ヶ崎市遺跡調査発表展示館のチラシをご覧いただきながら説明いたします。

今回、第33回ということですが、例年は180名から150名ほどの市民の方に参加をいただいていた事業でした。平成2年から発表会を開始しまして、平成4年から展示会を開催してきたところです。前任者の大村と富永が、埋蔵文化財保護行政の保存と活用の観点から、発掘調査した成果をいち早く市民の方に公開したいという思いと、発掘調査し、報告書を作って収蔵された後に、博物館などで企画がないと日の目を浴びないという状況に対して、また、事業者の方にご負担いただいた中で発掘調査が多い状況に対して、どうにか手当できないかということで平成の初めから続けてきていた事業です。

第25回から30回までを私が、31、32回は三戸が担当し、33回は私が担当しています。

今回の発表会は対面形式ではなく、上映会形式をとっていますので、そちらについて主にご説明させていただきます。

これまでは財団と共催だったため、文化会館小ホールを利用して、会場借り上げ代などを抑えることができました。

しかし、昨年度の予算編成で、財政部局から財団の考古部門が廃止したと同時に市の直営となったところを指摘され、開館が予定されている博物館で開催することになりました。この時点では博物館がまだ開館していない中で、どうやって発表会・展示会を開催しようかを考えていった結果、発表会形式となりました。

市民文化会館の展示室ですと実働5日分しか展示できませんでしたが、市街地から少し離れた場所になりますが、博物館の企画展示室を1ヶ月弱、11月19日から12月

1 1 日までの間を借りることができました。

発表会については、会場の状況と新型コロナウイルスの状況等を加味して考えてきました。

当初は、市役所の会議室を第1会場としてサテライト配信を、博物館の方でも見ることのできるオンライン配信を考えていました。

しかし、実際に博物館開館後、電波がほとんど入らないという状況が分かりました。現在、W i - F i 環境の整備が進められていますが、今回は発表会に間に合わないのでサテライト配信は難しいだろうと考えています。

過去の発表会の開催形式については、一昨年は完全にオンラインのみ、ユーチューブ配信のみという形式でした。

昨年度は新型コロナウイルス対策を行いながら、市役所で一番広い会議室を会場とし、50%の収容人数、90名までの予約制でという形式でした。そうしましたところ、70代以上の方には54名しか参加していただけませんでした。

以前からとっているアンケートからも、発表会に参加される人の6、7割を70代以上の方が占めていることから、70代以上の方にとって、おそらく予約が重荷であったと思われる。

そもそも、本来のニーズは150名から180名近くありますので、少しでも多くの方に参加する機会を設定できないかと考えた結果、事前に撮影をした動画を博物館の交流スペースで開館中ずっと上映することで来館者に自由にご観覧いただく方が一番よい方法かと思い、この形式を採用しました。

現在も関連動画を上映しています博物館の交流スペースについては、現地視察の折りに時に見ていただく予定です。毎年作成する発表要旨集は、そのPDFを市のホームページで公開し、同時に、撮影した動画については市のY o u T u b e チャンネルに配信する予定です。

ちなみに、発表要旨作成に係る印刷費、消耗品費等の国県の補助金申請ですが、当初はサテライト配信等の形式計画した上での申請でしたが、形式変更に伴い変更届を提出しました。現在、発表要旨は作成中で、来週入稿予定です。展示会の準備も進めていて、再来週に完了予定です。

○ (近藤会長)

ありがとうございました。何かご意見はありますか。

○ (宮瀧委員)

発表会の上映時間はどの位ですか。

○ (事務局)

基調報告が20分から30分、討論を1時間ほど予定していますので、全部で2時間位になる予定です。

他にお客様がいなければ、係の者にお話すれば見たいところに早送りできるような処置を取ろうと考えています。他にお客様がいる時は全部見ていただくような形になるかと思えます。

○（宮瀧委員）

配信の予定はありますか。

○（事務局）

YouTubeで配信を予定しています。

○（近藤会長）

出先は、対面形式ではなく、ハイブリット形式ですか。

○（事務局）

本当は対面形式に加えて、録画したものの上映、かつサテライトへの配信という、三重位のハイブリッドな状態を目指していました。

今年度は会場の環境が整っていないので、来年度は試行錯誤しながらハイブリッドを目指していきたいです。

○（田尾委員）

今年度はこの形式で行うということですが、要するに、Wi-Fi環境が整わなかったもので、サテライト配信を断念したということですが、録画をサテライト上映しないのですか。

○（事務局）

その点も考えましたが、昨年度の実績150名を勘案すると、予約制で50名弱集めて、もう1回人を集めて上映することになると思います。

○（田尾委員）

やっぱり博物館は遠いですよね。今まで150人位の需要がある一方、来年以降のことも考えると、オンライン配信をやるのであればそちらの方が増えるかもしれませんが、対面形式を希望する人が多いとしたら、博物館のキャパには入らないですよ。

○（事務局）

来年度に関して、サテライトの対面形式の会場は、博物館に置くのではなく市の会議室に設けて、その配信先を博物館の交流スペースにしようと考えています。博物館だと、休憩時間に遺物を見ながら話が聞けるという利点があります。

しかし、博物館の定員は確か30名か40名なので、定員外の方は、市の会場で見ていただくところか考えています。

○（近藤会長）

博物館への集客の一環と位置付けないとよくないと思います。皆バラバラにやると、皆忙しい思いをして息が切れてしまいます。

○（田尾委員）

博物館でできることと、できないことをうまくすみ分ける必要があります。すべて市の上層部の人たちの言いなりになると、今度はサービスができなくなります。

○（近藤会長）

遺物を管理して見せるというのが博物館の一つの中心的な作業で、広報関係は駅前の施設でもできると思います。工夫して実施していただきたいということです。

○（事務局）

駅前市民ギャラリーの展示会場も何度か利用していましたが、廃止する方向で調整していると聞いていますので、今年は博物館実施形式をある程度作りたいと考えています。

今回、博物館でやる形を作ったけれども、行きやすい、アクセスしやすいところの方が人は集まりやすい状況や、そのニーズによって開催形式は考えた方がいいのではないか、ということをお大村と色々話してはいます。

○（近藤会長）

事業の前提というか、茅ヶ崎市の税収は減っているんですか。やっぱり財政は厳しいのですか。

○（白鳥教育推進部長）

財政的には、財政健全化計画を2年、3年、4年と結構厳しく進めてきました。

結果的に、大分余裕ができてきたというところがありますが、まだ財布の紐はゆるめていないような状況にありますので、きちっと必要性を伝えていけば予算獲得になるのではないかと思います。

財政的には思ったほど悪くありません。

○（近藤会長）

長期的な展望はどういう感じになっているのでしょうか。

○（白鳥教育推進部長）

茅ヶ崎市が消滅可能性都市ということはありません。

もっと広く申し上げると、市に転入する方が非常にここ数年で増加しています。子育て世代のいわゆる生産年齢人口世代が転入してきています。

見通しは一定の明るさがありますが、そういう方たちに住んでいただくためには、今度は我々が頑張る番で、市の価値を上げていくには、やはり文化とか歴史とかを大事にしているまち、というところを売りにしていくひつようがあると思いますので、今度は

我々の出番というところが、今、考えているところです。

数年前に言っていたほど悲観的な感じではないというところが、申し上げておけるころでしょうか。

○（宮瀧委員）

文化財の予算は、この先10年、20年横ばいすら難しいと、もう縮小していかざるを得ない、というまでの状況ではない。そこまでではない、ということですね。

○（白鳥教育推進部長）

今回、考古の学芸員を二名採用して体制を整えましたが、周辺の自治体からすると、茅ヶ崎何を始めるのか、という感触はあったと思います。

実際、新国道の発掘調査がありますし、大仕事ですので2人でも足りない位と思っていますので、今後も人的体制を整えていかないといけない位ではないかと私自身は思っています。

○（宮瀧委員）

茅ヶ崎市は、全国の社会教育の関係者の間では、早くから公民館活動が活発な自治体でしたが、市民参加、ふるさと発見まるごと博物館等、神奈川の茅ヶ崎ではなく、日本の茅ヶ崎として、社会教育の世界では有名ですよ。そういう看板を外さないように是非やっていただけたらと思います。

○（近藤会長）

お預かりしました議題も終わりました。この後、博物館の視察が予定されています。

事務局から予算を含めて前向きなご発言いただきましたが、私としては、下寺尾官衙遺跡群を何とか動かしたいという思いがあります。

我々だけではなく、あるいは茅ヶ崎市も努力して、国指定、それも二重の国指定なのに全く動いてないというのはいかがなものかと思えます。

国指定からもう5年、その前の北陵高校で遺跡を発見した2002年時点からだとな20年が経ちます。地元の人たちに対するお礼も含めて、積極的に市が取り組んでいる姿を期待しています。

今回はこれで閉じますが、やはりここまで進んだ、この一歩があった、ということ、会議の度に少しずつでも進めたいと思っていますので、是非よろしく願いいたします。これで事務局に戻します。

【その他】

○（瀧田社会教育課長）

それでは、この後、博物館にご案内いたします。

それに先立ちまして、机上に配付しました参考資料を用いて博物館活動の報告をしま

す。

冒頭の部長の挨拶でも触れましたが、現在、駐車場が工事中ではありますが、10月9日には来館1万人を達成し、今現在、ありがたいことに、1万3000人を超える方にご来館いただいている状況です。

また、博物館法に基づき条例上設置する茅ヶ崎市博物館協議会につきましては、10月1日付で委員を任命させていただくということで準備を進めています。

今後の予定として、遺跡調査発表の展示会、駐車場については11月下旬に完成予定で、完成後は、ゆかりのまち愛知県岡崎市、それから長野県佐久市から小学生及びその保護者160人が大型バスで来館することとなっているので、駐車場に大型バスが停められるスペースも含めた整備を進めているところです。

事務的なところですが、博物館の登録手続きについて、改正博物館法が令和5年4月1日から施行されるに際して、県の教育委員会との協議の中で、新しい法律に基づき登録手続きをしてもらいたい、という県の方からの話もあり、それに沿って手続きの準備をしているところです。

また、収蔵資料については、現在、移転作業を続けているところですが、令和4年度末、来年の3月にすべての収蔵物について移転完了を予定しています。博物館の概況については以上のとおりです。また現地の方で、館内の様子等については、担当課長からご説明をさせていただきます。

○（事務局）

次回の審議会は2月を予定しております。今回の日程調整と同様に、メールや電話等で調整させていただければと思います。以上です。

・閉会のあいさつ

○（瀧田社会教育課長）

本日は会議を開催させていただきましてありがとうございました。引き続きコロナ対策だけではなく、健康にも留意されて3回目の審議会にもお集まりいただきたいと思います。

以上を持ちまして令和4年度第1回茅ヶ崎市文化財保護審議会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。